

農業制度資金一覧

〔資金使途毎に活用可能性がある資金に印がついています。〕
※○印以外の場合は備考欄を確認ください。

農業制度資金一覧			主な資金使途																					
			土地			施設・農機具					家畜・作物				経営・環境					災害等				
			農地等の取得	農地等の改良・造成	農地等の賃借料の支払	農業用施設等の改良、造成、取得	加工・流通施設の改良、造成、取得	観光農業施設等の改良、造成、取得	農機具等の改良、取得	農機具等の賃借料の支払	野菜・果樹・花き等の植栽・育成	牛・豚・鶏等の購入・育成	品種の転換	種苗・肥料・農薬等の運転資金	負債の整理・借換え	農業経営の法人化	研修	農業・生産技術・経営管理技術等の	無形固定資産の取得	農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成、取得	農地の災害復旧	施設の災害復旧	災害等による経営維持安定資金の借入れ	社会的、経済的環境変化による減収のための経営維持資金
資金名	貸付対象者	取扱融資機関																						
農業近代化資金	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・一般農業者(※1) 他	JA、銀行等		○	○	○	○	○	○	○	○	★	●		▲	★	◆	○	○	○				・農業経営の省力化や合理化を進めるための施設整備などに必要な長期資金 ・県による利子補給あり ・認定農業者が農業経営改善計画達成のために借入れる場合は、長期金融協会から利子助成がある。 【貸付対象者の限定】 ★:認定農業者 ●:認定農業者、継続的農地利用者(※2)、農業サービス事業体(※3)、農業参入法人(※4) ▲:認定農業者、認定農業者法人構成員 ◆:認定農業者、農業サービス事業体(※3)
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	・認定農業者	日本政策金融公庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			・認定農業者に対する農業経営改善計画達成のための農地取得、施設整備の他、負債整理などに必要な長期資金 ・目標地図に位置付けられた者等(※2)は、長期金融協会による5年間無利子化措置がある(負債整理を除く)。
青年等就農資金	・認定新規就農者			○	○	○	○	○	○	○	○		○											・認定新規就農者が経営開始時に必要な施設整備等に、無利子で利用できる長期資金。
経営体育成強化資金	・一般農業者(※1) ・認定新規就農者 他		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	○	▼									＜前向き投資のための資金＞認定農業者以外の担い手が農地取得、施設整備等に利用できる長期資金 ＜償還負担軽減資金＞既存借入金の借換えに利用可能な長期資金 【貸付対象者の限定】 ■:継続的農地利用者(※2)、農業参入法人(※4)、集落営農組織(※5) ▼:集落営農組織(※5)
農業改良資金【農業者向け】	・特別な法律の認定を受けている農業者等				○	○	○	○	○	○	△	○	○	○			○	○						・農業者が経営改善を図るために加工、販売等の新たな取組(農業改良措置)を行う場合に、無利子で利用できる長期資金。 【資金使途の限定】 △:永年性植物の植栽・育成のみ
農林漁業セーフティネット資金	・認定農業者 ・認定新規就農者 ・一般農業者(※1) 他																			○	○	○	○	・災害や社会的・経済的な環境の変化等により、一時的に経済状況が悪化した農業者に対する、経営維持安定のための復旧・運転資金に活用できる長期資金。
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	・認定農業者	JA			○					○			○			○								・認定農業者の農業経営改善計画達成のために必要な運転資金に活用できる短期資金

※1 ・農業所得が農家所得の過半(法人にあっては、農業の売上高が総売上高の過半)を占めていること、または農業粗収益が200万円以上(法人にあっては1,000万円以上)であること。
・主として農業経営に従事する16歳以上65歳未満の家族農業従事者(法人にあっては常時従事者である構成員)がいること
・個人農業者で60歳以上である場合は、その後継者が現に農業に従事(農業大学校、農業高等学校に就学している場合等を含む)しており、将来的にも主として農業に従事すると見込まれること。

※2 農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画のうち目標地図に位置付けられた者及び地域における継続的な農地利用を図る者であって、生産の効率化等に取り組むものとして市町が認める者。

※3 農業の生産工程の一部または全部を請け負う事業を行う者

※4 原則として5年以内に、農業経営改善計画を有する農業を営む法人(経営開始後決算を2期終えていないものに限る)。

※5 農業者が主たる構成員である等の要件を満たす、法人格を有しない農業を営む任意団体。